

つくる・まもる・そだてる

# 淡路さわやか県土

お問い合わせ：淡路県民局  
洲本土木事務所企画調整担当へ

〒656-0021 洲本市塩屋2丁目4-5  
TEL.0799-26-3225 FAX.0799-24-4513  
http://web.pref.hyogo.jp/awaji/sumotodo/  
メールアドレス：awajikd@pref.hyogo.lg.jp

発行：平成21(2009)年9月18日

夏・秋号  
SUMMER・AUTUMN  
VOL.14



風土資産 13

## 風力発電 (ウインドファーム) MAP ①

南あわじ市阿那賀の海岸近くの丘の上には、巨大な風車15基がそびえ立っています。高さは約130mもあり、風力発電施設として設置されました。みなさんはクリーンエネルギーということばを知っていますか？

二酸化炭素を減らさないと地球温暖化がますます進むといわれていますが、風力発電は石油などを燃やして電気を起こす火力発電と違い、二酸化炭素を全く発生させずに電気をつくることができます。その点太陽光発電なども同様ですが、最近注目されて全国各地に風力発電施設が立てられています。

海岸に近い高台は風が強く、風力発電には適したところです。風車1基で2,500KW、15基あるので合計37,500KWの電力を発電できる計算です。それは約12,000軒分が使う電気に相当します。

二酸化炭素の削減に役立つということで、国も風車の建設にお金を出し支援しています。淡路島内には今、大小いれて19基の風車があり、なんと兵庫県内の約90%以上をしめています。そしてさらに12基立てる工事が淡路市で始まっています。

二酸化炭素を出さずに発電できるならどんどんつくったらいいいという意見がでてきそうですが、問題もあります。

風車は風の強い山の尾根筋につくられることが多いのですが、そのためには自然を切り開いて、大きなトラックが通れる道路をつくらなければならないことがほとんどです。また、尾根筋は遠くからもよく目立つところなので、一歩間違えると、今まで親しんできた美しい自然の風景を壊してしまう恐れもあります。

オランダでは、風車のある光景がオランダの風景の代名詞といわれるくらい有名になっています。淡路でもどんどん電気を作って、風車のある景色として有名になってほしいですね。

風力発電は文字通り風まかせで、人が電気を必要とするときにタイミングよく電気をつくるというわけにはいかないという問題があります。また、風車が廻ると耳には聞こえない低い音や人が気付かない振動がでるため、人家の近くには建てにくいという問題もあります。風力発電が電力供給の主役になるには、作った電気を効率よく蓄えたり、音や振動を無くすなど、まだまだ多くの改良が必要です。みなさんも風車についていろいろと調べてみてはいかがでしょうか。



## 淡路の伝説 ～美女池のはなし～ MAP ②

大日ダムの上流には、かんがい目的として昭和39年に完成した大日川ダム、その上流に、承応(1650年代)の時代に築造され、万延3年(1863年)に現在の形に修築された美女池があります。

この美女池にはその昔、蛇体の美女の主が住んでいたという伝説があります。

ある夏の朝早く、お百姓さんがシキビをとり山に行き、この池のほとりにさしかかりました。山あいから池の面にかけて、白い霧がたちこめ、絵にかいたような美しい朝景色の中から美しい女があらわれました。これ不思議と思って、こぶしで目をこすってみました、見まちがいではありません。

「池の中から美女が現れた」と、うわさが広がり、「よし、わしも池へ行って娘さんに会ってやろう」と村の若者が、二、三人連れだつて池へ行きましたが、何も現れず、ふだんと変わらない池が静かに澄んでいるだけでした。いつしかこのうわさも消えてしまいました。

再び夏がきました。村の長をしている庄屋さんが、供の人を連れて、この池にさしかかると、なまぐさい風が吹いたと思うと、朝もやの中から、美しい女が池の面に立っているではありませんか。庄屋さんは、「去年、うわさのあった美女とは、まさしくこのことだな」とすぐに引き返して、みんなに話しました。去年信用しなかった人たちも、今度は二人が見たということと、庄屋さんの話だということで、すっかり信用しました。

それからだれいともなく、美女の出る池、『美女池』と呼ぶようになりました。

ある徳の高い坊さんが、村の人にこんなことをいいました。「大蛇は、川に百年、池に百年、海に百年の修業をつんで、天に昇る力を得て竜になる。潮崎の大蛇が、池で修業中、退屈しのぎに村人をびっくりさせたのであろう。」と。

今ではわからなくなっていますが、美女池に奥深い洞くつがあり、阿万の潮崎から美女池まで穴が通じていて、蛇体の美女が往復していたとむかしの人は思っていたそうです。

池の余水吐の近くに、弁財天を奉ってあります。毎年4月1日にお祭りをし、手着に、一斗をかうしきたりがありました。春の日にくみかわす酒は一段とうまく、その上酒に強い人ぞろいとあって、一斗の酒は、すぐになくなるので、きっと美女が飲むのではと伝説があったということです。





# 田之代海岸の再生（岩屋海水浴場）

MAP 3

田之代海岸は、淡路沿岸の北端に位置し、明石海峡大橋に隣接し、対岸の明石・神戸を望める雄大な景観を有した、淡路市を代表する海水浴場のひとつです。

明石海峡の特有の早い潮流や、度重なる台風時の波浪の影響により、年々砂浜が侵食され砂浜の利用面積が減少するとともに、民家にまで波が押し寄せる被害が生じています。

洲本土木事務所では、突堤、護岸、潜堤（せんてい）、カニやヤドカリなど多様な生物が生息できる磯浜の整備や砂の補給を行い、砂浜の減少や国道・民家への波しぶきを防ぐとともに、海水浴や散歩などのレクリエーションの場として快適に利用できるよう、施設整備を行っています。併せて、淡路市が計画している「いきいき・海の子・浜づくり」（青少年等が海辺の自然やスポーツを安全に楽しめる海岸の利用）事業の場として活用できるよう整備を進めています。

また、田之代海岸の整備に合わせて、一般国道28号の拡幅工事が予定されており、歩道も広くなります。

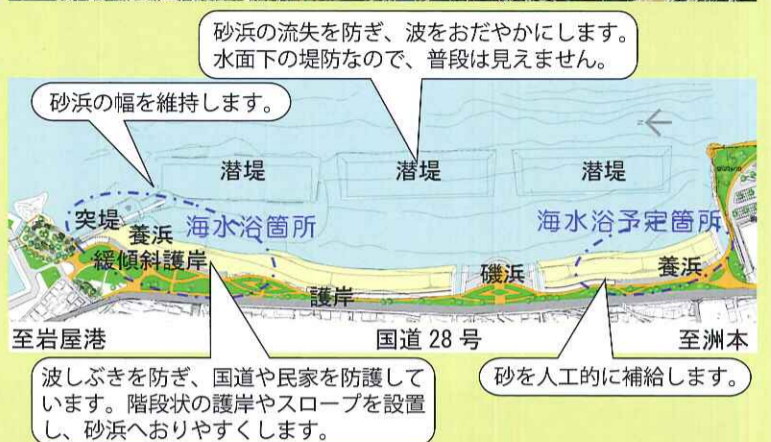
（事業年度：平成12年度～平成30年）

## イメージ図

<整備前>



整備前の田之代海岸（平成10年4月撮影）



（整備前）台風時の写真  
台風時には、民家にまで波しぶきが上がっています。



（整備中）海水浴の写真（H21.8.3）  
砂の補給を行い、海水浴場としてにぎわっています。



# 県道洲本灘賀集線（洲本市小路谷地区）の歩道設置工事に着手します

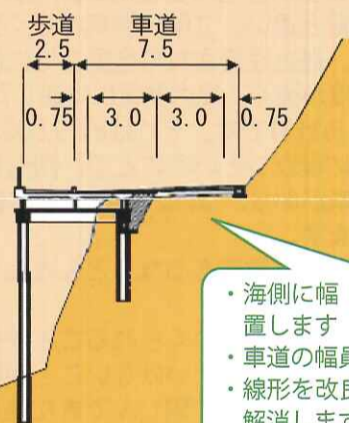
MAP 4

洲本灘賀集線は、洲本市中心部（洲本市塩屋）を起点とし、洲本市由良町、南あわじ市灘を経て、南あわじ市賀集に至る延長約45kmの主要地方道（県道）で、地域の生活・産業・観光を支える重要な路線です。

このうち、洲本市小路谷地区については、洲本温泉等への大型バスが多く通行する一方、山と海に挟まれた地形から、幅員が狭く歩道もないため、通学の高校生など、歩行者や自転車の通行には大変危険な状況にあります。

このため、洲本土木事務所では小路谷地区において歩道設置を行うこととし、平成20年度より設計及び用地買収を進め、今年度より工事に着手することとなりました。

工事期間中は、何かとご不便をおかけしますが、安全・安心な道路を整備していきますので、ご理解とご協力を頂きますよう、よろしくお祈りします。



- ・海側に幅 2.5mの歩道を設置します
- ・車道の幅員を広げます
- ・線形を改良し、急カーブを解消します



現在の状況

## ナルトサワギク防除に向けた取り組み

ナルトサワギクは、特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律（以下、外来生物法という）の規定に基づき、平成18年2月に特定外来生物に指定されました。

特定外来生物の栽培や運搬等は、外来生物法により原則禁止されており、地方公共団体が特定外来生物の防除を行う場合は、主務大臣（環境大臣）に防除を実施する旨の確認を受ける必要があります。

淡路県民局では、公共工事の実施にあたって、工事区域内でナルトサワギクの生育が確認された場合、工事が原因で生育区域が拡大することを防ぐため、ナルトサワギクの防除を実施することとし、外来生物法に基づき、平成21年7月に防除の確認を受けました。

今後、工事の着手前に工事区域内の調査を行い、生息が確認された場合は、種子が飛散しないよう引き抜きゴミ袋等に入れ、処分場まで運搬し焼却処分することとします。

また、今回、防除の確認を受けた特定外来生物は、ナルトサワギクのほか、オオキンケイギク、オオハンゴウソウ、アレチウリ、オオカワジシャの4種類で、これらの植物についても、生息が確認された場合は、同様に処分することとします。



## あかりのパートナー

兵庫県では、沿道の企業や団体の皆様のご協力をいただき、安全で安心な道路交通環境づくりと道路照明灯の適正で効率的な維持管理をめざし「ひょうごアドプト・あかりのパートナー」制度をはじめました。社会貢献活動にご理解のある企業、団体の皆様「あかりのパートナー」へのご協力をお願いします。

- 【対象となる道路照明灯】  
兵庫県が管理している国道及び県道に兵庫県が設置管理している道路の照明灯が対象となります。  
※車道部、電柱その他の施設に共架されたものなどは除きます。
- 【ご協力いただくこと】  
3～5年間のパートナー契約を結んだうえで、次の協力をお願いします。  
☆ 照明灯のあかりが消えていたり、照明灯が壊れていたら、土木事務所に連絡していただきます。  
☆ 道路照明灯の維持管理費の一部として一本あたり年間2万円を納入していただきます。
- 【パートナーの公表】  
協力いただける道路照明灯には、協賛企業等を県民に周知するため企業・団体名を表示した管理票を設置します。また、パートナー企業・団体名を、県のホームページに掲載します。
- 【公募受付期間】  
随時受付しています。
- 【お問い合わせとお申し込み先】  
◎淡路島内  
淡路県民局洲本土木事務所管理第1課



～管理票のイメージ～

ご協力をお願いします！



## 風水害にご注意下さい!!!

夏から秋にかけては、台風の上陸など風水害の危険が高まる時期です。

本県では、災害時に県民がより的確に行動でき、被害の軽減につながることを目指しています。

### ○地域の風水害対策情報を学ぼう！

本県では、風水害時の浸水範囲や危険箇所、避難に必要な情報などを記載した「地域の防災情報（CGハザードマップ）」と気象情報や雨量・水位の観測情報をホームページ上で提供しています。

→<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/HazMap/top.htm>

### ○「ひょうご防災ネット」で緊急情報を受け取ろう！

「ひょうご防災ネット」は、携帯電話のメール機能やホームページ機能を利用して、災害発生時等の緊急時に、緊急情報（地震・津波情報・気象警報）や避難情報等をいち早く県民の皆様へ発信するシステムです。

緊急情報の配信を希望される方は、携帯電話等から、<http://bosai.net/> にアクセスして登録して下さい。



# つくる・まもる・そだてる 淡路さわやか県土

お問い合わせ：淡路県民局  
洲本土木事務所企画調整担当へ  
〒656-0021 洲本市塩屋2丁目4-5  
TEL.0799-26-3225 FAX.0799-24-4513  
http://web.pref.hyogo.jp/awaji/sumotodo/  
メールアドレス：awajikd@pref.hyogo.lg.jp

発行：平成22(2010)年2月1日

**冬号**  
WINTER  
VOL.15

## 私たちは道路管理パトロール隊です!!

私たち道路管理パトロール隊は、県民の皆さんに道路を安全に通行していただけるように、淡路島内の県道約440kmをパトロールしています。

「パトロールって、警察がするものじゃないの?」と思われるかも知れませんが、警察が行うのは「交通事故や犯罪防止のためのパトロール」で、私たちが行うのは「道路を常に良好な状態に保ち、歩行者や車両の安全を確保するためのパトロール」で、障害物や破損等の危険の発見、道路区域内の工事、交通安全施設、道路の占用等の状況を点検することを目的としています。また、豪雨等の異常気象時や台風・地震等の災害時には緊急パトロールを行い、道路の安全を守っています。ちなみに1日の走行距離は120kmから多いときで200km近くになる日もあります。

ところで、皆さんは県道を走る道路パトロールカーをご覧になったことがありますか? 淡路島内には県道のほかに、本州四国連絡道路、国道28号、市道などにも配備されています。これらのパトロールカーは道路上での作業やパトロールの安全確保のため、車体をひときわ目立つ黄色に塗装しており、車体の側面に会社名・自治体名を記載しています。私たちの道路パトロールカーには「兵庫県」と記載しています。

県道における路面や構造物の破損、危険物の落下など、道路の異変に気づいた時は、道路パトロールカーまたは洲本土木事務所(管理第1課、道路保全課)まで、ご一報下さい。

今後も、県民の皆さんが安心して、安全に通行できる道路環境づくりを目指し、パトロールを行いますので、ご理解と協力をお願いします。



私たちを見かけたら、気軽に声をかけて下さい。

季刊誌「淡路さわやか県土」は、淡路島で行っている土木事業やまちづくりを広く一般に知ってもらおうと、淡路県民局洲本土木事務所の若手メンバーが中心となり、編集・発行しています。

『歴史とロマンと神話の島』を舞台にした皆さんの地元を探访し、島の原風景や豊かな自然、生き物、習慣、近代遺産などの様々な県土資産の紹介も交えて、土木事業やまちづくりをお伝えします。

編集にあたっては、地域の皆さんの情報も数多く取り入れながら発行して参りたいと考えておりますので、どうぞご協力をお願い致します。



## 道路管理パトロール隊の作業のようす



橋梁の損傷及び変状を早期に発見するため、定期点検を行っています。



道路の軽微な損傷は、常温合材(アスファルト)を仮埋めするなど、応急処置を施します。



事故現場では、警察と協力してオイル漏れ処理、破片処理などを行います。



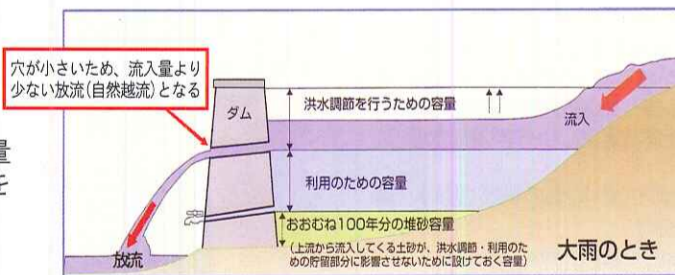
経年劣化によって機能が低下したデリネーター(視線誘導標)を交換します。

## 三原川水系におけるダムのはたらき MAP 1

ダムには、水害の防止(洪水調節)と水の供給という2つの大きな役割があります。洲本土木事務所では三原川水系において5つのダムを管理していますが、淡路島に大雨を降らせ大きな被害をもたらした平成16年の台風23号においても洪水調節を行い、三原川下流部の浸水被害を軽減することができました。

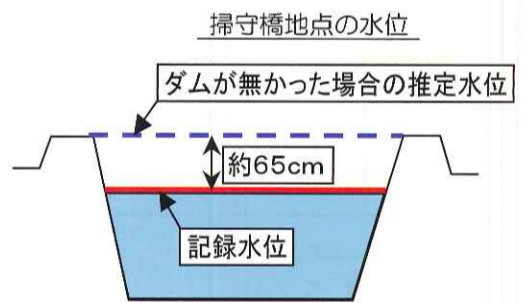
### ダムのしくみ

ダムは、大雨のとき一時的に水を貯め、一度に大量の水を川に流さないよう水の量を調節し、下流域の洪水被害を防ぎます。これを「洪水調節」といいます。



掃守橋地点から下流

約65cm



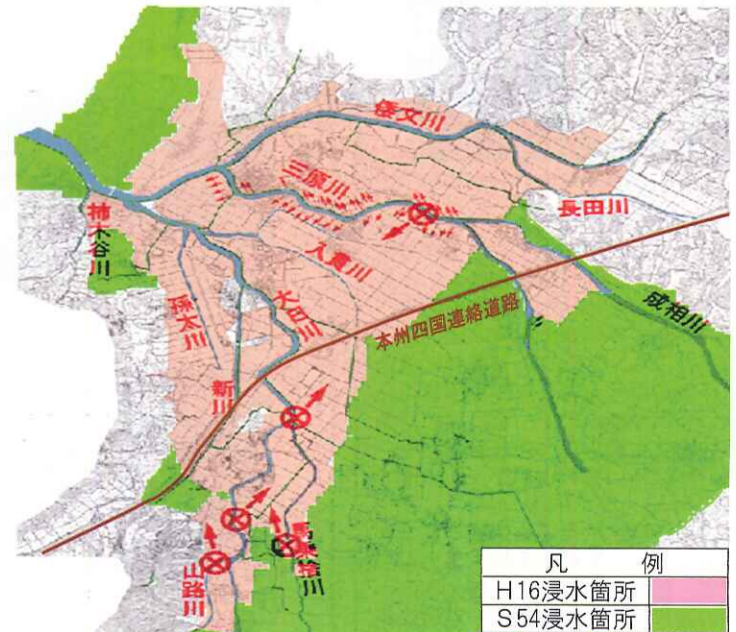
掃守橋地点の水位

ダムが無かった場合の推定水位

約65cm

記録水位

ダムが無かった昭和54年台風16号と  
ダムが完成し洪水調節を行った平成16年台風23号との浸水区域の比較



凡例  
H16浸水箇所  
S54浸水箇所

	発生年月日	降雨原因	降雨量(mm)*		浸水面積(ha)	浸水戸数(戸)	
			時間雨量	日雨量		床下	床上
完成前	S54.9.30~10.1	台風16号	97	231	2,016	2,289	485
完成後	H16.10.19~10.20	台風23号	64	301	850	217	118
比較			33	-70	1,166	2,072	367

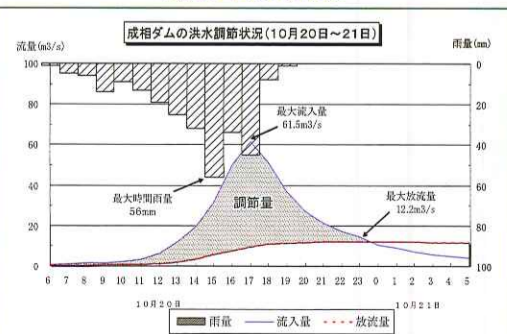
\*S54は論鶴羽ダム観測所の値、H16は成相ダム、北富士ダム観測所の流域平均値

### 平成16年台風23号のとき行った洪水調節

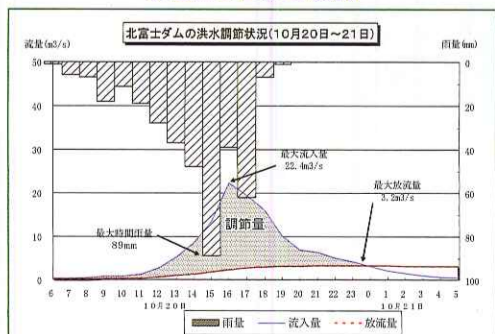
北富士ダムでは、平成16年10月20日の14~15時に89mmの時間雨量を記録し、同日19時までの累計雨量が439mmに達し、観測史上最大の豪雨となりました。

この時、三原川水系の5つのダムでは、合計最大流入量約221m<sup>3</sup>/sのうち74%に相当する164m<sup>3</sup>/sをダムに貯め(洪水調節を行い)、下流域の浸水被害の軽減に貢献しました。旧三原町掃守橋地点では河川水位が計画洪水水位付近まで上昇しましたが、成相ダムと北富士ダムの洪水調節により、水位を約65cm下げたと推定され、ダムがなかった場合は、堤防天端まで水位が上昇し、内水による浸水被害が拡大していたと想定されます。

#### 成相ダム洪水調節



#### 北富士ダム洪水調節





# 鷓崎地区の急傾斜地崩壊防止工事が完了します MAP 2

平成16年の台風21号、23号により、淡路市岩屋鷓崎地区において、急傾斜地の斜面が崩壊する被害が発生しました。これにより、表層がすべり落ち、風化した露岩や転石が見受けられ、また、新たな崩壊の危険性が高く、早急な斜面対策が必要であることから、地域の人々が安心安全に暮らせるよう急傾斜地崩壊防止工事を実施しました。

斜面の上には31戸の民家（平成16年当時）や道路、変電所があり、これらを守るため法枠吹付工により斜面を保護し、さらにロックボルト工とアンカー工により斜面の安定化を図っています。法枠内は既存の木を最大限残し、植生基材吹付により緑化することで、周辺斜面との調和を図り、環境保全にも努めています。

また、斜面の下には災害時の避難場所にも指定されている岩屋中学校があることから、斜面からの落石や転石の危険性を回避するため擁壁工を施工しています。

（事業年度：平成16年度～平成21年度）



## 我が家の耐震診断・耐震改修について

今年の1月17日である阪神・淡路大震災から15年が経ちました。震災では、家屋や家具等の倒壊により多くの方が自宅で亡くなりましたが、大きな被害を受けた建物のほとんどは、昭和56年以前に建築された木造住宅でした。

兵庫県では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、安全・安心な住まい、まちづくりを推進するため、平成15年から県下の住宅のうち、耐震性のあるものの比率を高めるため、**昭和56年5月以前に建てられた住宅を対象に「わが家の耐震改修促進事業」を実施**しています。

### まずは簡易耐震診断を申し込んでください

- ①条件確認 昭和56年5月以前に建てられた住宅でも、プレハブ住宅、ツーバイフォー住宅など対象にならない住宅があります(問合せは市役所 都市計画課まで)
- ②申込み 住宅の建設時期と付近見取図を添えて、市役所の都市計画課に申込書を提出
- ③診断手数料 木造戸建住宅の場合3,000円です(診断後に納めて頂きます)

### 市が調査員を派遣します

- ①現地調査 調査員が住宅の調査に伺います
- ②診断結果 木造戸建住宅の場合、耐震性は「評点」で示されます

評点	0.7未満	0.7以上 1.0未満	1.0以上 1.5未満	1.5以上
評価	危険	やや危険	一応安全	安全



### 評点が低い場合は耐震改修工事が必要です

- ①補助制度 県が耐震改修の計画策定及び工事に係る費用の一部を補助します。お問い合わせは、県庁建築指導課防災耐震係 078-362-4340まで
- ②関連制度 アドバイザー派遣制度、住宅改修業者登録制度などがあります。お問い合わせは、ひょうご住まいサポートセンター 078-360-2536まで

## 耐震改修工事を行う場合、2つの補助メニューがあります

### 住宅耐震改修計画策定費補助

- 対象となる方 兵庫県内に対象となる住宅を所有し、耐震改修工事を意図される方(個人、法人でも可)
- 対象となる住宅(木造戸建住宅の場合)
  - ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
  - ・違反建築物でないもの
  - ・耐震診断の結果、評点が1.0未満となったもの
- 対象となる費用 安全を確保するための耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する費用
- 補助金額 補助対象となる費用の3分の2以内とし、戸建住宅は20万円、共同住宅は12万円/戸に戸数を乗じた額を上限とします。

### 住宅耐震改修工事費補助

- 対象となる方 兵庫県内に対象となる住宅を所有し、所得が1,200万円以下の県民の方
- 対象となる住宅(木造戸建住宅の場合) 住宅耐震改修計画策定費補助と同じ
- 対象となる費用
  - ①安全性を確保するための、次の工事に要する費用
    - ・柱、はり、壁、筋かい及び基礎の補強
    - ・屋根の軽量化
    - ・火打ち梁や構造用合板による床面の補強
  - ②耐震診断で評点が0.7以上の木造戸建住宅で実施する次の部分改修工事に要する費用
    - ・「非常に重い屋根」を「軽い屋根」又は「軽い屋根」へ葺き替える工事
    - ・一階四隅への耐力壁設置工事
    - ・一階出隅部の柱頭、柱脚の金物等による接合部補強
  - ③居室耐震型工事に要する費用
- 補助金額 補助対象となる費用の4分の1以内とし、戸建住宅は60万円、共同住宅は20万円/戸に戸数を乗じた額を上限とします。

## 自然・共生・淡路島⑦ ツワブキ(キク科)



県道脇の崖地に自生するツワブキ

ツワブキは淡路島では海岸の岩場から海縁の林沿などに広く自生するキク科の常緑多年性草本で、庭園に植栽されることもあり、人々にもよく知られた植物である。

秋に葉の間から30cmから時には70cmに及ぶ花茎を出し、分岐した先端部に黄金色の頭花を多数つける。また、葉は濃緑色で厚く強い光沢があるので、花のない時期にも観葉植物にも劣らない存在感がある。花茎と古い葉は冬に枯れますが、その脇で新葉が根出する。

本種は本来の自生地からも想像できるように、塩害に強く、管理の手間もほとんど必要とせず、毎年美しい花を咲かせる。淡路島の海岸沿いの法面緑化や沿道の植栽に、是非とも活用したい自生植物の一つである。

Photo & Text: 登日邦明(兵庫県自然保護指導員・環境省自然公園指導員・ネイチャー・アソシエーション/自然研(NSI)代表)

## 緑花学習教室“公園島をめざして”

淡路島の今後の花づくりを担う園児や小中学生を対象として、生き物に対する慈愛(じあい)の心を育ててもらい、植物に親しみが持てるよう県民局の出前講座“緑花学習教室”を実施しています。緑のパトロール隊や地域の緑花団体が講師となり、土づくり、種まき、苗の植え方、水やりの仕方など楽しい作業をしながら、緑花に関する知識を学習します。

この取り組みを通じて、子どもたちと地域住民との交流・協働の輪が広がり、環境に配慮した淡路らしい緑花の推進に繋がっています。



柳沢小学校で緑のパトロール隊と野菜やヒマワリ等による緑花教室を開催しました。(5月)



鳥飼小学校で鳥飼花いっぱい会の皆さんとベゴニア等による緑花教室を開催しました。(6月)



生穂小学校でパーペナあわじの皆さんとサルビア等による緑花教室を開催しました。(7月)



辰美小学校で津井花クラブの皆さんとアペリア等による緑花教室を開催しました。(11月)

毎年、10回/年を目標に実施しています。来年度以降も同様に事業を予定しますので、緑花教室を希望される場合は、下記まで連絡をお願いします。(※今年度はすでに10回終了しました。)

お問合せ 洲本土木事務所まちづくり課 TEL:0799-26-3213

## 淡路花博2010 花みどりフェア

淡路花博「ジャパンフローラ2000」の開催から10周年の節目を迎える今年、「人と自然の新たなコラボレーション」をテーマに、**花みどりフェア**を開催します。



- 会期 平成22年3月20日(土)～5月30日(日)
- 会場 淡路夢舞台、国営明石海峡公園ほか
- お問合せ (財)淡路島くうみ協会 TEL.0799-24-2001
- 詳しくはホームページ [www.awajihanahaku2010.jp](http://www.awajihanahaku2010.jp) にて